



令和7年度 新たな地域クラブ活動「AGEO地域クラブ」実証事業 実施要項



上尾市教育委員会

1 趣 旨

- (1) スポーツ庁「地域スポーツクラブ活動体制整備事業」及び文化庁「地域文化クラブ活動への移行に向けた実証事業」に参加し、休日の学校部活動に代わる新たな地域クラブ活動の開設に向けた各種検証を行うとともに、「地域クラブ活動の完全実施」に向けた準備を推進する。
- (2) 令和6年度実証事業で培った運営に係るノウハウを基に、「多種目・多志向・インクルーシブな地域クラブへの進化」「多様な活動内容の実施」「参加しやすい体制づくり」等を推進し、魅力と新たな価値を備えた「AGEO地域クラブ」に進化する。

★令和6年度に引き続き、「上尾市における部活動の地域移行に向けた基本方針(令和6年5月策定)」に基づく「AGEO地域クラブ」の確固たる体制づくりを進めます！



2 主 催

上尾市教育委員会（令和7年度主管課：学校教育部指導課）

3 主 管

AGEO地域クラブ代表者会議

【 統括コーディネーター業務委託先団体（AGEO地域クラブ運営団体）】
特定非営利活動法人サンワエナジークラブ（総合型地域スポーツクラブ）

4 実施期間

令和7年5月18日（日）から令和8年2月15日（日）まで

★原則、期間中の「日曜日」に実施します。一部種目では、祝日に実施する場合があります。なお3月は「小学生体験会」等を実施する予定です。

※種目ごとの実施日・実施時間・実施回数については、別添「各地域クラブ活動の実施計画」を御覧ください。なお、あくまでも現時点の予定です。

➢ スクール運営プラットフォーム「スポスル（アプリ）」で最新の情報を確認していただきます。



5 参加対象者

- (1) 参加対象者 市内中学校に在籍する生徒のうち、参加を希望する生徒（全学年）
★一部種目については、「学年制限」や「参加条件」が設定されています。
★一部種目については、「市内小学校に在籍する児童（学年限定）」が参加することが可能です。
※種目ごとの「参加募集対象」を確認してください。



- (2) 募集期間 令和7年4月30日（水）から令和7年5月13日（火）まで



6 参加費・入会費

参加費：1回当たり500円
入会費：3,300円

★参加費・入会費の集金方法

➢ 「スポスル（アプリ）」にて、キャッシュレスで実施します。

★「入会費」は、「活動用ウェア費用【2,500円】+傷害保険費用【800円】」となります。

※「活動用ウェア」は、「AGEO地域クラブ・オリジナルTシャツ（YONEX社製）」となります。（3色から選択）

※やむを得ない事情により、参加費等の支払いが困難な場合は、上尾市教育委員会指導課担当までご相談ください。

★実施総数を実施月（10か月）で割った参加費額を「月会費」として、毎月集金させていただきます。

【例】22回実施の種目の場合：500円×22回÷10か月＝月1,100円【固定】

★台風や感染症の蔓延等、やむを得ない事情や、主催者都合による中止の場合は、年度末（2月）に参加費の返金を行います。



7 開設種目・分類・実施主体団体・活動拠点（数）・実施時間・月額（参加費）

- ★「AGEO・S・S・C（スペシャル・サポート・クラブ）」では、特別支援学級に在籍する生徒等を主な参加対象として想定しています。参加者の実態に合わせて、スポーツ・文化芸術に係る様々な活動を行います。
- ★「ユニバーサル・スポーツ」クラブでは、様々な「ニュースポーツ（ドッジビーやミニバレー等）やパラスポーツ（ボッチャやマットス等）」、「ゲートボール」や「ペタンク」などに、日替わりで取り組みます。（募集は「ユニバーサル・スポーツ」クラブとして行います。）
- ※ニュースポーツ&パラスポーツ、ゲートボール、ペタンクを各10回、計30回実施します。
- ★実施日や時間重複が無ければ、「複数の種目のクラブに参加することも可能」です。（但し、参加費は申し込みを行った種目数分の費用が発生します。入会費の重複集金はありません。）
- ※上尾市英語クラブ「イングリッシュサロン」（土曜日に実施）と同時に申し込むことも可能です。
- ★年度の途中で退会をする場合は、退会を希望する月の15日までに、「スポスル」を通して、AGEO地域クラブ統括コーディネーターにお申し出ください。（16日以降になると、翌月分の参加費が発生します）
- なお、入会費の返金はいりません。



	種目	実施主体団体	分類	拠点数	活動拠点	時間帯	回数	月額
1	AGEO S・S・C (スペシャル・サポート・クラブ)	サンワエナジークラブ	スポーツ 文化芸術	1	大谷中	AM	10	500円
2	ユニバーサル ・スポーツ	上尾市スポーツ推進委員連絡協議会 上尾市ゲートボール協会 上尾市ペタンク・ボール連盟	スポーツ	1	上平中 平塚ゲートボール場	AM	30	1,500円
3								
4								
5	ソフトテニス	サンワエナジークラブ	スポーツ	2	南中 東中	AM PM	22	1,100円
6	バスケットボール	TRUST クラブ	スポーツ	2	東中 太平中	AM AM	10	500円
7	バレーボール	埼玉上尾メディックス	スポーツ	2	上尾中 大石南中	AM PM	21	1,050円
8	サッカー	上尾市サッカー協会	スポーツ	1	上平中	AM	28	1,400円
9	軟式野球	上尾市中学校体育連盟 野球専門部	スポーツ	2	大谷中 原市中	AM AM	22	1,100円
10	ソフトボール	上尾市ソフトボール協会	スポーツ	1	上平中	AM	22	1,100円
11	陸上競技	上尾市陸上競技協会 中学部	スポーツ	1	東中 (上尾運動公園)	AM	22	1,100円
12	卓球	サンワエナジークラブ	スポーツ	2	大谷中 原市中	AM PM	29	1,450円
13	剣道	上尾市剣道連盟	スポーツ	2	上尾中 大石中	PM PM	22	1,100円
14	ダンス	サンワエナジークラブ	スポーツ	1	西中	AM	20	1,000円
15	フラダンス	ハーウ フラ オ カイレオ	スポーツ	1	原市中	AM	10	500円
16	吹奏楽	アッピー部活動サポーター	文化芸術	1	東中	AM	10	500円
17	合唱	上尾少年少女合唱団	文化芸術	1	南中	AM	26	1,300円
18	家庭科	サンワエナジークラブ	文化芸術	1	平方東小	AM	20	1,000円
19	プログラミング	Kids Go Tech プログラミングスクール	文化芸術	2	芝川小 平方東小	AM PM	20	1,000円

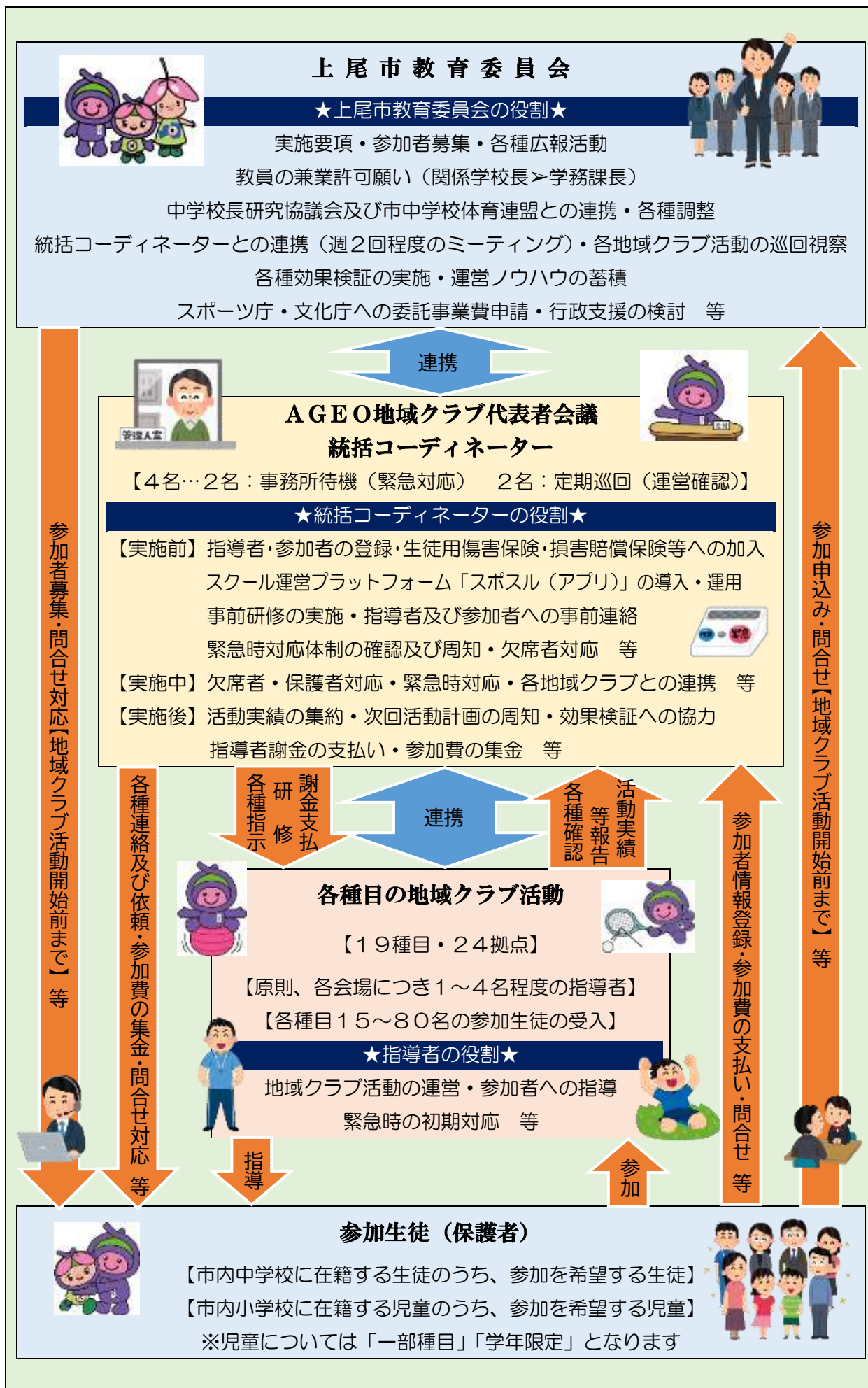
＜ 補 足 ＞

- (1) 上記種目については、令和7年5月から実施する地域クラブとなります。上記以外の種目については、現時点で準備が整っていませんが、以下の種目については、令和7年度の途中で、準備が整い次第、追加する可能性があります。

【 令和7年度中の設置を目指しているクラブ 】①バドミントン ②書写 ③美術 等

- (2) 参加者募集を行った結果、人数が確保できない場合は、設置を見合わせる場合があります。
(設置を見合わせた場合は、当該種目にお申込みいただいた方に、個別に連絡いたします。)





9 実施時間の原則

- (1) 午前実施種目 午前9時00分から正午まで (3時間以内)
 - (2) 午後実施種目 午後1時00分から午後4時00分まで (3時間以内)
- ★上記実施時間は「講習会(練習会)」を行う場合となります。
- ★種目によっては、開始・終了時刻が前後します。「実施計画」を確認してください。
- ★夏季休業中については、暑さを避けるため、開始時刻を変更する等の対応をします。
- ★他の地域クラブ等との交流(練習試合)等を実施する場合は、移動や待機時間等を含めず、3時間を限度とします。



10 活動方法の原則

- (1) 「講習会(練習会)」としての実施を基本とする。
- (2) 令和7年度より、他クラブチーム等との交流(練習試合)等の実施を可とする。
 - ★AGEO地域クラブ内の同種目異拠点同士の交流を可とします。但し、交流のため、生徒が移動する際に、AGEO地域クラブ指導者による引率はしません。(現地集合・現地解散となります)
 - ★他クラブチームとの交流(練習試合)等も可とします。但し、実施する場合、原則として、市内指定拠点で行うこととします。(クラブの大会等に参加する場合は除きます)



11 その他

- (1) 参加者募集に当たり、参加生徒(保護者)向け「令和7年度『AGEO地域クラブ』実証事業」紹介・説明用動画を配信します。(参加者募集開始と合わせて)
- (2) 本事業の運営に当たり、「AGEO地域クラブ企業パートナーシップ制度」を通して、複数の企業様から御協賛をいただき、運営の補助に充てさせていただきます。
 - ★御協賛をいただいた企業様の社名については、「活動用ウェア」や活動場所に設置する「フラッグ」掲載のロゴ等で確認することができます。
- (3) 本事業は、生徒及び指導者に対する「スposル補償(保険)」への加入を行った上で実施する。また、別途損害賠償保険にも加入する。

◀ スposル補償(保険)概要について ▶

補償対象 (傷害補償)	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ活動中の事故 ・熱中症等の特定疾病 ・地震等災害による事故 ・団体活動往復中の事故 		
災害死亡見舞金	1,000万円	入院日額	4,000円
疾病死亡見舞金		通院日額	1,500円
後遺障害見舞金	最高1,000万円	賠償(対人)	1人1億円1事故5億円
疾病後遺症見舞金		訴訟事故	団体に対して補償摘要

- ★「スposル補償(保険)」の詳しい補償内容については、以下のURLまたは右記の二次元コードから確認することができます。【URL】<https://app.sposuru.com/sposuru-compensation/#sec05>



- (4) 各地域クラブ活動で使用する備品等は、原則として、会場校のものを使用する。但し、活動に係る必要な消耗品等については、AGEO地域クラブ代表者会議が購入する。(実施主体団体が、運営予算管理の観点から自前で準備することは不可)
 - ★事前に、AGEO地域クラブ代表者会議統括コーディネーターが、会場・備品等の借用書を関係学校長に提出いたします。
- (5) 各地域クラブ活動の指導者に対して、謝金の支払いを行う。
 - ※1回につき4,500円の謝金と1,000円の費用弁償【交通費】とする。
 - ★事前に、AGEO地域クラブ統括コーディネーターと実施主体団体との間で「業務委託契約書」を交わします。
- (6) 活動の様子を、上尾市教育委員会ホームページ等で公開する場合があります。
 - ★参加者には、そのことを了承の上、参加を申し込みいただくこととします。(申込用フォーム内で確認する)
- (7) 内小・中学校に勤務する教員が、AGEO地域クラブでの指導に従事することを希望した場合は、上尾市教育委員会学務課「上尾市立小・中学校教職員が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業の手引き」に基づき、許可の可否を判断する。
 - ※他市町村立学校に勤務する教員が、AGEO地域クラブでの指導に従事することを希望した場合は、当該教員が所属する学校の設置者の指示に従う。



【参考】公立学校の教師等が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業について(手引き)
https://www.mext.go.jp/content/20230130-mxt-syoto01-000025338_5.pdf



